

## はしがき

エコ、健康的、経済的・・・私たちにとって自転車はとても便利で身近な乗り物です。ちょっとした買い物、通勤、通学になくはならない交通手段と考える人は多いでしょう。自転車には免許制度がないため、小さな子供からお年寄りまで、誰でも気軽に運転できます。万一人にぶつかっても、大きな事故になる危険性は高くないと思われているため、事故に備えて賠償責任保険に入っている人も多くはないようです。そのために自動車やオートバイと比べると、危険運転や交通ルールに対する意識も低いように思われます。

近年の高齢化に伴い、自転車事故が注目される機会も増えてきたようです。軽微な衝突でも、足腰の弱い高齢者は転倒しやすく、転倒すると骨折をし易いという事情があります。治療にも時間がかかり、後遺症も残りやすいため、加害者が負担する損害賠償額が数百万円となることも珍しくはありません。

自転車や歩行者が加害者となる事故では、自動車事故とは異なる事情がいくつかあります。過失割合が基準化されていない、自賠責保険がないため、後遺障害等級認定の制度がない、任意保険に加入している人が少ないため、加害者に賠償資力がない、加害者は未成年者が多く、責任能力が問題になりやすい、被害者は高齢者が多いため、素因の競合が問題になりやすいなどの点です。また、一般に損害額が低額であることが多く、弁護士の協力を得られにくいいため、交渉は自力で対処しなければならないということもあります。

本書が自転車事故に遭われ、解決方法の道筋が見えずに途方に暮れていらっしゃる方のお役に立つことを願っています。

平成24年9月20日（改定版1）

行政書士 伊佐 智

## 目 次

### I 事故後の対応

#### 第1 事故直後にすること

- 1 道路交通法上の義務は? . . . . . 2
- 2 連絡先などの交換 . . . . . 3
- 3 人身事故と物損事故の違い . . . . . 4
- 4 交通事故証明書の入手方法 . . . . . 4
- 5 保険を確認しましょう . . . . . 5

#### 第2 紛争予防のために

- 1 円満な解決のために気をつけたいこと . . . . . 6
- 2 誠意を伝えるには . . . . . 8

#### 第3 健康保険のしくみ

- 1 自由診療と健保診療の違い . . . . . 10
- 2 健康保険は使えるのか? . . . . . 13
- 3 第三者行為傷病届とは何か? . . . . . 13
- 4 労災保険 . . . . . 14
- 5 労災の給付内容 . . . . . 16

### II 誰でもできる！ 損害額の計算

#### 第1 傷害による損害

- 1 治療費 . . . . . 22
  - ①治療の妥当性判断の困難さ（過剰、濃厚診療）
  - ②治療費はいつまで払うか
  - ③治療費はどうやって払うか
  - ④被害者の治療状況はどう把握するか
  - ⑤将来の治療費

⑥個室使用料	
2 入院雑費	28
3 交通費	29
①タクシー代は認められるか	
②勤務先近くの病院に通院した場合の交通費	
③家族の入院見舞い時の交通費	
④警察へ出頭した交通費	
4 付添い看護費	31
①計算方法	
②通院付添費	
5 休業損害	32
①給与所得者	32
②会社役員	35
③事業所得者	36
④家事従事者	38
⑤有職主婦	39
⑥無職者	40
⑦学生アルバイト	40
6 入通院慰謝料	41
①自賠責保険の基準	41
②任意保険会社の基準	44
③弁護士会の基準	45
④自転車事故ではどう計算すればよいか	46

## 第2 後遺障害による損害

1 等級のあてはめ方	49
①頸椎捻挫の後遺症の決まり方	49

②	関節の可動域制限の場合	54
③	可動域の測定方法	56
2	後遺障害慰謝料	60
3	後遺障害逸失利益	65
	具体的な計算例	69
<b>第3 死亡による損害</b>		
1	葬儀費用	70
2	墓碑、仏壇購入費用	70
3	加害者からの香典	70
4	死亡慰謝料	71
5	死亡逸失利益	73
	具体的な計算例	75
<b>第4 物損</b>		
1	自転車代	77
2	衣服、眼鏡、カバンなど	78
<b>第5 損益相殺</b>		
<b>第6 過失相殺のやり方</b>		
①	歩道上で対面する歩行者と自転車の事故	82
②	歩道上を横断する歩行者と自転車の事故	84
③	路側帯で対面する歩行者と自転車の事故	86
④	横断歩道を横断中の歩行者と自転車の事故	88
⑤	車道を横断する歩行者と自転車の事故	90
⑥	自転車が歩行者に追突した事故	92
⑦	信号のない交差点での出会い頭の事故	94
⑧	信号のある交差点での自転車同士の事故	96
⑨	信号のない交差点での自転車同士の事故	97

その他の修正ポイント	98
------------	----

### III 解決方法

第1 損害賠償請求の書き方～内容証明の文例	100
第2 話し合いのやり方	103
第3 専門家の頼み方	105
第4 第三者機関の利用	107
第5 調停・本人訴訟	109
第6 解決までのモデルケース(損害額の計算、通知書、 示談書書式例)	112

### IV 周辺知識

第1 歩行者と自転車の交通ルール	125
第2 子供の責任(念書の例)	127
第3 加害者に資力がない場合	130
第4 内容証明の効果	131
第5 Q&A	
Q 1 車いすや幼児の自転車は軽車両?	132
Q 2 会社の使用者責任	132
Q 3 自転車の保険	132
Q 4 労災未加入の事業所	133
Q 5 第三者行為災害届け	133
Q 6 分割の示談金が払われない場合	133
Q 7 無灯火の過失	134
Q 8 障害者手帳の等級	134
Q 9 本人で訴訟できるか	134

Q 1 0	調停の注意点	135
Q 1 1	重過失減額	135
Q 1 2	子供が飛び出して加害者になった	135
Q 1 3	自転車事故での自賠償基準の計算	136
Q 1 4	個人賠償責任保険の示談代行	136
Q 1 5	腰椎捻挫の治療期間は3ヶ月?	137
Q 1 6	加害者に謝罪させたい	137
Q 1 7	非接触事故	138
Q 1 8	示談の取り消しはできるか	138
Q 1 9	二人乗り自損事故の同乗者の過失	138
Q 2 0	弁護士からの請求	139
Q 2 1	被害者の既往症	139
Q 2 2	メンタルクリニックの治療費	140
Q 2 3	道路管理の瑕疵	140

## V 資料編

損害額計算書と記入例	142
慰謝料計算シート	144
任意保険（自動車保険）慰謝料表	146
後遺障害等級表	147
賃金センサス	151
就労可能年数とライブニッツ係数表	153
平均余命とライブニッツ係数表	154

[書式集へのリンク（交通事故オンラインホームページ）](#)